

# 東京都公報

発行  
東京都

## 目次

### 告示

- 不健全図書類の指定……………
- ………（青少年・治安対策本部総合対策部青少年課）…
- 土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………（環境局多摩環境事務所環境改善課）…
- 土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定の一部解除……………（同）…
- 急傾斜地崩壊危険区域の指定……………（建設局河川部指導調整課）…
- ………（建設局河川部指導調整課）…
- 特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請……………
- ………（生活文化局都民生活部管理法人課）…
- 特定非営利活動法人の設立の認証申請……………（同）…

### 告示

●東京都告示第八百九十八号  
東京都青少年の健全な育成に関する条例（昭和三十九年東京都条例第八十一号）第八條第一項の規定により、青少年の健全な育成を阻害するものとして、次のとおり指定する。

平成二十九年五月十九日

東京都知事 小池 百合子

### 図書類

| 指定番号 | 種類 | 名称、号刊、共通雑誌コード及び発行者 | 指定理由         |
|------|----|--------------------|--------------|
| 四二四三 | 雑誌 | ウォー！コミックス7         | 著しく性的感情を刺激し、 |
| 2    |    | ピアスシリーズ490         | 青少年の健全な成長を阻害 |
|      |    | オスぷちち あばれ牛         | 調教編          |
|      |    | 五二一四一七二            | 株式会社コンボジラ    |
|      |    | DAITO COMI         | 同右           |
|      |    | CS BLシリーズ          | おっぱい男子       |
|      |    | 五五九五六一二六           | 株式会社秋水社      |

四二四四 雑誌

DAITO COMI 同右  
CS BLシリーズ  
おっぱい男子  
五五九五六一二六  
株式会社秋水社

### ●東京都告示第八百九十九号

土壤汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一條第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならぬ区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を指定するので、同条第三項において準用する同法第六條第二項の規定により、次のとおり告示する。

平成二十九年五月十九日

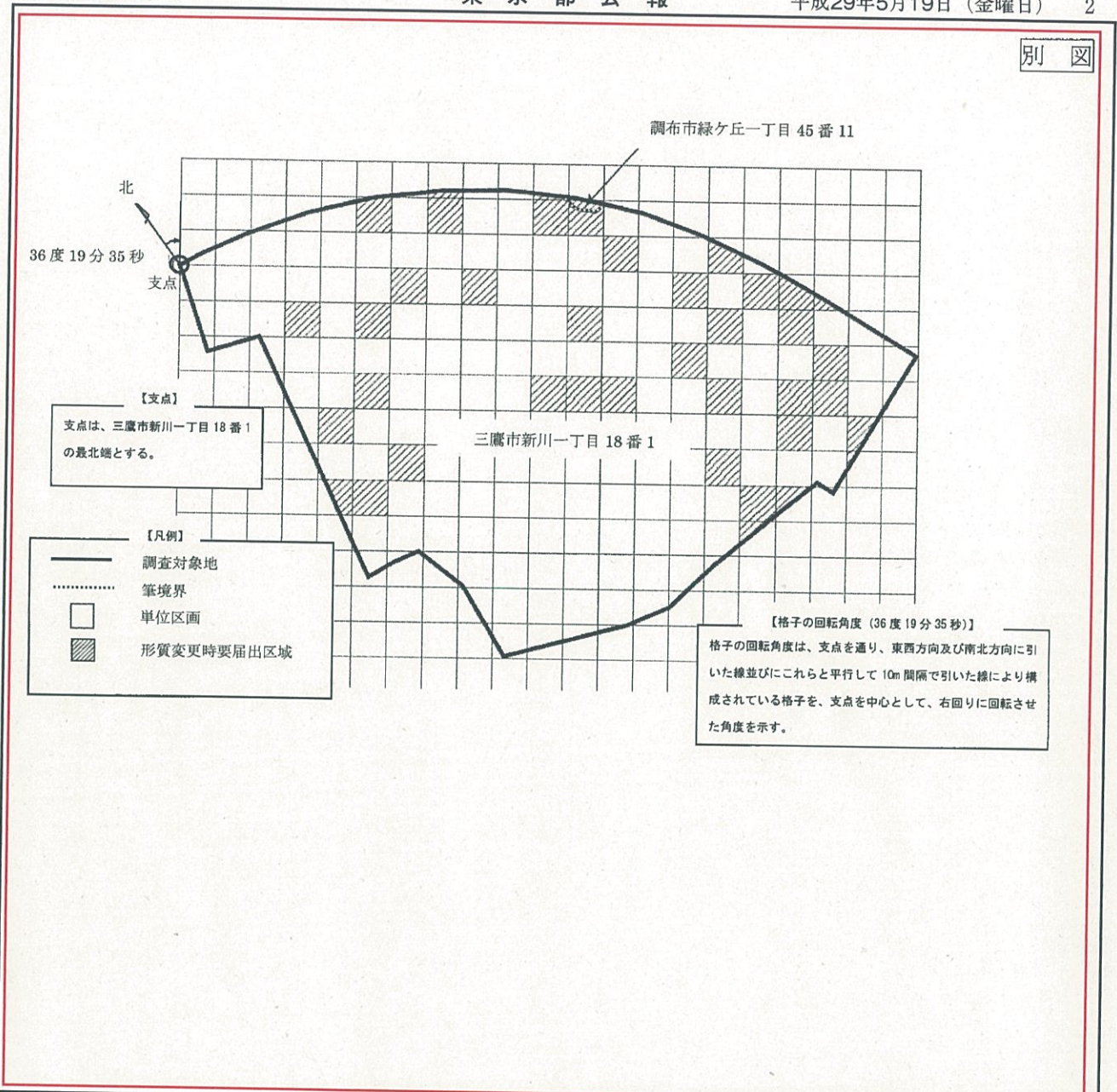
東京都知事 小池 百合子

一 形質変更時要届出区域 別図のとおり（三鷹市新川一丁目地内及び調布市緑ヶ丘二丁目地内）

二 土壤汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号。以下「規則」という。）第三十一條第一項の基準

に適合していない特定有害物質の種類 六価クロム化合物、水銀及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物並びにほう素及びその化合物  
二 規則第三十一條第二項の基準に適合していない特定有害物質の種類 鉛及びその化合物

別図



●東京都告示第九百号

土壌汚染対策法 (平成十四年法律第五十三号) 第十一条第二項の規定により、平成二十八年東京都告示第千二百八十四号により指定した区域の一部の指定を解除するので、同条第三項において準用する同法第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。

平成二十九年五月十九日

東京都知事 小池 百合子

- 一 指定を解除する区域 別図のとおり (日野市大坂上四丁目地内)
- 二 土壌汚染対策法施行規則 (平成十四年環境省令第二十九号。以下「規則」という。) 第三十一条第一項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類 ふっ素及びその化合物
- 三 規則第三十一条第二項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類 鉛及びその化合物並びにふっ素及びその化合物
- 四 講じられた汚染の除去等の措置 土壌汚染の除去